

# 7月のビジネスカレンダー

日	曜	行事	経理・税務関係事務	労務・総務関係事務
1	月	半夏生		← 健康保険・厚生年金保険の算定基礎届の提出（～10日）
2	火			
3	水			
4	木	アメリカ独立記念日		来春高卒予定者についてハローワークに求人申込みを行なった場合、7月1日から求人票の返戻が始まるので、コピーして推薦依頼校に発送する
5	金			
6	土	小暑		
7	日	七夕		
8	月			
9	火			
10	水		← 6月分の源泉徴収税額・特別徴収税額の納付	← 労働保険の年度更新手続き
11	木	世界人口デー	納期の特例を受けている場合の所得税徴収税額(1月～6月分)の申告・納付	
12	金			
13	土			
14	日	フランス革命記念日		
15	月	海の日		
16	火			← 高齢者雇用状況等報告書・障害者雇用状況報告書の提出
17	水		自社に必要な補助金・助成金や支援策についての情報を収集し、適用を検討する	
18	木			中元・暑中見舞いの手配・発送を行なう。中元を贈る時期は通常7月～8月上旬だが、地域によって異なるので注意する
19	金			
20	土	中小企業の日		
21	日			
22	月	大暑		夏期休暇を実施する企業では、取引先などへのスケジュール通知や業務予定の確認を行なう
23	火			
24	水	土用の丑		
25	木			来春大卒予定者の採用選考を行なう企業では、スケジュールに沿って説明会を開催したり、面接担当者への連絡などを進める
26	金		5月決算法人の確定申告と納税【決算応当日まで】	
27	土		11月決算法人の中間（予定）申告と納税【決算応当日まで】	
28	日		8月・11月・2月決算法人の消費税・地方消費税の中間申告【決算応当日まで】	4月～6月分の労働者死傷病（軽度）報告の提出
29	月		固定資産税（都市計画税）の第2期分の納付【市町村の指定日まで】	6月分の社会保険料、子ども・子育て拠出金の納付（6月に賞与を支給した企業では、賞与から徴収した保険料を合算して納付する）
30	火			
31	水			

※オレンジ文字は法定事務。期限日が行政機関等の休日にあたる場合、直後の平日に変わる

- 【主な週間・月間キャンペーン】
●中小企業魅力発信月間
●“社会を明るくする運動”強調月間
●全国安全週間（7月1日～7日）
●海の事故ゼロキャンペーン（7月16日～31日）